令和7年度水質検査計画



富良野市建設水道部上下水道課

富良野市では、市民の皆様へ安全でおいしい水道水をお届けするために、これまで行ってきた水質検査の結果を踏まえ、改めて水質検査全般について見直しを行い、令和7年度の水質検査計画を策定しました。

【計画の特徴】

- 1. 蛇口及び浄水場出口のほかに水源及び原水でも検査します。
- 2. 各浄水場の水系ごとの検査結果を踏まえて、検査回数を設定しました。
- 3. 検査回数は、法令上設定される回数と同等かそれ以上の回数に設定しました。

【計画の内容】

- 1. 基本方針
- 2. 水道事業の概要
- 3. 原水水質並びに水道水の水質状況
- 4. 採水場所
- 5. 水質検査項目並びに検査回数
- 6. 水質検査方法
- 7. 臨時の水質検査
- 8. 水質検査結果の公表
- 9. 水質検査結果の制度と信頼性保証
- 10. 関係者との連携

【水質検査計画とは】

水質検査は、水道水が水質基準に適合し安全であることを保証するために不可欠であり、 水質管理を行う上で重要なものです。

水質検査計画とは、水源からご家庭の蛇口に至るまでの適正な水質管理を行うために、 水質検査項目や検査回数などを定めたもので、毎事業年度の開始前に策定し公表すること としています。

1. 基本方針

- (1) 採水場所は、浄水場などの取水系統を代表する端末蛇口及び浄水場又は送水場(以下「浄水場等」という) 出口とします。原水(浄水場等で処理する前の水)においても水質の確認のため検査を行います。
- (2) 項目は、水道法で検査が義務付けられている水質基準項目 (51項目)及び水質管理上必要と判断した項目について行います。

(3) 検査回数

- ①水道法に基づき、色、濁り、残留塩素等の検査は蛇口で1日に1回行います。また、一般細菌、大腸菌等の9項目の検査については、浄水場等出口、蛇口で1月に1回(年12回)の検査を行います。
- ②年1回あるいは3年に1回以上に検査の回数を緩和することができる水質基準項目についても、水質が良好で安全であることを確認するため浄水場等出口、蛇口で、年 $1\sim12$ 回の検査を行います。
- ③検査回数は、水源の種類、検査する項目のこれまでの検出状況(過去3年間)など を考慮して定めます。また、検査の回数は毎年見直しをします。

2. 水道事業の概要

(1)給水状況

令和5年度の富良野市水道の給水状況は以下のとおりです。

区 分	上 水 道	簡易水道	合 計
給 水 人 口	14,417人	1,330人	15,747人
普 及 率	92.48%	79.88%	91.26%
給 水 戸 数	7,789戸	695戸	8, 484戸
1日最大給水量	5, 944 m³	7 0 9 m³	
1日平均給水量	5, 187 m³	5 0 3 m³	

(2)配水系統

富良野市の水道の配水系統は各浄水場等と考え、上水道事業(以下「上水道」という) 1地区2系統、簡易水道事業(以下「簡易水道」という)6地区6系統を併せた合計8 系統です。

(3) 浄水施設の概要

皆様に供給する水道水は、地下水、伏流水、表流水、湧水を水源とし必要な処理を行った後、直接あるいは浄水場等から配水池に送り、自然流下あるいはポンプ加圧により常においしい水道水を供給しています。水道施設の管理は富良野市上下水道課が行っています。

富良野市における各浄水場等の施設概要は次表のとおりです。

①水源施設

1) 上水道施設

施設名	所在地	原水の種類	井戸数	施設能力 (m³/日)	浄水処理方式	使用薬品
下五区 水源送水場	富良野市 下五区 7312-2	伏流水 ^{石狩川水系空知川}	(浅) 1	6, 500	塩素処理	次亜塩素酸ナトリウム
中五区 水源送水場	富良野市 中五区 7385-1	地下水 (深井戸)	(深) 3	2, 500	塩素処理	次亜塩素酸ナトリウム

2) 簡易水道施設

施設名	所在地	原水の種類	井戸数	施設能力 (m³/日)	浄水処理方式	使用薬品
山部浄水場	富良野市 山部 2632-1	地下水 (深井戸)	(深) 2	665	塩素処理	次亜塩素酸ナトリウム
布部浄水場	富良野市 布部 11432-2	地下水 (深井戸)	(深) 1	135	塩素処理	次亜塩素酸ナトリウム
学田浄水場	富良野市 西学田 4169-2	地下水 (深井戸)	(深) 1	8 4	塩素処理	次亜塩素酸ナトリウム
富丘浄水場	富良野市 ペペルイ 1737-5	湧水 布礼別川支流無名川	_	9 0	塩素処理	次亜塩素酸ナトリウム
島の下浄水場	富良野市 島の下 10907-1	地下水 表流水 ^{空知川支流尻岸馬内川}	(浅) 1 一	252	凝集沈殿 急速ろ過	ポリ塩化アルミニウム ソーダ灰 次亜塩素酸ナトリウム
東山浄水場	富良野市 東山 5111	地下水 表流水 老節布支流東川	(浅) 1 一	1 2 5	凝集沈殿 急速ろ過	ポリ塩化アルミニウム ソーダ灰 次亜塩素酸ナトリウム

②配水施設

1) 上水道施設

施設名	所在地	配水池数	配水池容量(m³)	配水方式
低区配水池	富良野市下御料 2282-37	2	1, 600	自然流下
中区配水池	富良野市中御料 2283-81	2	3, 200	自然流下
高区配水池	富良野市北の峰 2150-1	2	500	自然流下
高区送水場	富良野市字北の峰 1971-21	_	_	_

2) 簡易水道施設

施設名	所在地	配水池数	配水池容量(m³)	配水方式
山部配水池	富良野市山部 2632-1	2	3 6 9	加圧方式
布部配水池	富良野市布部 (東京大学農学部付属北海道演習林第35 林班内)	2	130	自然流下
学田配水池	富良野市学田 1161-39	2	9 3	自然流下
島の下配水池	富良野市島の下 10907-1	5	273	自然流下
東山配水池	富良野市東山 5111	3	135	自然流下
東山増圧ポンプ場	富良野市東山共栄 5132-1	_	_	ポンプ加圧

3. 原水水質並びに水道水の水質状況

(1) 原水水質の状況

原水水質の状況として、過去のデータなどから各浄水場等における原水水質の汚染要因及び水質管理上注目しなければならない水質検査項目を次表に示しました。

	原水の汚染要因	水質管理上注目すべき水質項目
下五区水源送水場	窒素肥料、腐敗した動植物、家庭排水など	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素
中工区水泥洗水相	工場排水、自然由来など	六価クロム化合物
中五区水源送水場 	窒素肥料、腐敗した動植物、家庭排水など	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素
山部浄水場	窒素肥料、腐敗した動植物、家庭排水など	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素
布部浄水場	窒素肥料、腐敗した動植物、家庭排水など	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素
学田浄水場	銅、鉄など鉱物の共存、自然由来など	ヒ素及びその化合物
島の下浄水場	鉱泉水など	ホウ素及びその化合物
一 毎の下浄小場	降雨及び融雪時による高濁水の発生	濁度、色度、PH
東山浄水場	降雨及び融雪時による高濁水の発生	濁度、色度、PH

本市では、水源、原水など汚染の要因の監視や水質管理上注目すべき項目について定期的に検査を行うとともに適正な浄水処理を行って、市民の皆様に安全でおいしい水道水をお使いいただいています。

(2) 水道水の水質状況

水道水の水質状況につきましては、水道法に基づき毎日検査(自動水質連続監視機器を含む)など行って水道水の安全性を確認しております。また、浄水場ごとの水道水の水質状況は次のとおりです。

- ① 下五区水源送水場:全項目が基準値内であり、水道水として水質に問題がないことを確認しています。硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素が基準値の60%を超えているため、毎月検査を行います。硬度と蒸発残留物が基準値の20%を超えているため、3カ月毎に検査を行います。
- ② 中五区水源送水場:全項目が基準値内であり、水道水として水質に問題がないことを確認しています。硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素が基準の50%を超えているため、毎月検査を行います。六価クロムと硬度、蒸発残留物が基準の20%を超えているため、3カ月毎に検査を行います。
- ③ 山部浄水場:全項目が基準値内であり、水道水として水質に問題がないことを確認しています。硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素が基準の50%を超えているため、毎月検査を行います。硬度と蒸発残留物が基準の20%を超えているため、3カ月毎に検査を行います。
- ④ 布部浄水場:全項目が基準値内であり、水道水として水質に問題がないことを確認しています。硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素が基準の50%であるため、毎月検査を行います。硬度と蒸発残留物が基準の20%を超えているため、3カ月毎に検査を行います。

- ⑤ 学田浄水場:全項目が基準値内であり、水道水として水質に問題がないことを確認しています。硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素と蒸発残留物が基準の20%を超えているため、3カ月毎に検査を行います。ヒ素とフッ素が基準の20%以下であるため、今後も注意して監視します。
- ⑥ **富丘浄水場**:全項目が基準値内であり、水道水として水質に問題がないことを確認しています。蒸発残留物が基準の20%以下であるため、今後も注意して監視します。
- ⑦ 島の下浄水場:全項目が基準値内であり、水道水として水質に問題がないことを確認しています。ホウ素が基準の20%を超えているため、3カ月毎に検査を行います。これは、水源が鉱泉からの湧水の影響を受けていることが原因と考えられます。アルミニウムが基準の20%以下ですが、3カ月毎に検査を行います。これは、浄水処理の過程でアルミニウム系凝集剤を使用しており、アルミニウムが漏出することのないように監視するためです。
- **⑧ 東山浄水場**:全項目が基準値内であり、水道水として水質に問題がないことを確認しています。アルミニウムが基準の10%以下ですが、3カ月毎に検査を行います。これは、浄水処理の過程でアルミニウム系凝集剤を使用しており、アルミニウムが漏出することのないように監視するためです。

4. 採水場所

浄水処理が適正に行われていることを確認するために、各浄水場出口または配水系統 ごとの末端などの蛇口で水質基準項目の検査を実施します。(別図)

5. 水質検査項目並びに検査回数

(1) 法令に基づく水質検査

各浄水場の水質基準項目(51項目)の水質検査を、浄水場出口または蛇口で行います。

(2) 検査回数 (別表、水道水質検査計画表)

- 1) 水質検査計画表の項目のうち、No1, 2, 38, 46~51 の検査を月1回行います。
- 2) 水質検査計画表のうち1) 以外の検査は、次のような検査回数とします。
 - ①消毒副生成物項目は、No10,21~31の検査を3ヶ月に1回行います。
 - ②上記以外の項目は、過去の検査結果から省略可能な項目とし年1回以上あるいは3年1回以上に検査頻度を緩和することが可能な項目でありますが、水道水の安全性の確認のため年1回または、基準値に応じて検査を3ヶ月に1回行います。
 - ③毎日検査の項目は、色、濁り、消毒の残留効果の検査は自動水質連続監視機器を含め1日1回行います。

(3) 本市が独自に行う水質検査項目と検査回数

- 1) 原水に係る水質検査項目及び回数は、水質検査表の項目のうち消毒副生成物の項目 を除く全ての項目を水質管理上留意すべきものとして年1回行います。
- 2) 地下水を水源とする水質検査項目として、クリプトスポリジウム及びジアルジア汚染のおそれを監視するため指標菌検査(大腸菌(MPN)、嫌気性芽胞菌)を維持管理上留意すべきものとして毎月行います。
- 3) 表流水を水源とする水質検査項目として、指標菌検査(大腸菌(MPN)、嫌気性 芽胞菌)を毎月行うと共に、クリプトスポリジウム及びジアルジア汚染のおそれを監 視するための検査を維持管理上留意すべきものとして3ヶ月毎に行います。
- 4) 水質管理目標設定項目である有機フッ素化合物 (PFAS) は、水質管理上留意すべきものとして年1回行います。

6. 水質検査方法

水質基準項目等の検査は、水道法第20条第3項に規定する国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けた者に委託をして実施します。

検査方法は、「水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法」によって行います。

7. 臨時の水質検査

水源等で次に示すような水質の変化があり、蛇口での水が水質基準に適合しない恐れがある場合には、臨時の水質検査を実施します。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき。
- (2) 水源に異常があったとき。
- (3) 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系伝染病が流行しているとき。
- (4) 浄水過程に異常があったとき。
- (5) 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき。
- (6) その他特に必要があると認められるとき。

8. 水質検査結果の公表

水質検査計画に基づき水質検査を行い、その結果を上下水道課(水道)ホームページ に掲載するほか、上下水道課で閲覧できます。また、水質検査計画は水質結果の評価を 行って見直し、事業年度ごとに策定します。

水道事業者 富良野市

施設名称上水道下五区水源送水場原水種別伏流水(石狩川水系空知川)

I 定期水質検査 1 原水検査 7月実施 (計画表の21から31項までを除く39項目の水道原水検査)

2 浄水検査 ①毎日検査 (色、濁り、消毒の残留効果)

②定期検査 (下記表の項目)

Ⅱ 水質管理において留意すべき事項 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、六価クロム化合物、カルシウム・マグネシウム等(硬度)、蒸発残留物

Ⅲ 水質検査の委託 1 委託内容 ①原水検査 ②浄水検査 (毎月、3箇月、1年検査)

		2	委託機関	水道法第20条	第						をき	受けた検査機関	п			- II			
		省略		甘华法		各年度	<u></u> න:	水質結果(最ス	大値	i)		過去3年の	基	準値と	の比較	実施		海业检查	
番号	項 目	の可	検査頻度	基準値 (mg/l)		R4年度		R5年度		R6年度		最大値	يا 1/10	下 1/5以	下 1/5起	過 計画		浄水検査 実 施 月	区分
		否											1回/3	年 1回/	年 1回/3				
1 -	-般細菌	不可	1回/月	100集落/ml		0		0		0		0				12		各月	病原生物
<mark>2</mark> >	- 陽菌	不可	1回/月	検出されないこと		不検出		不検出		不検出		不検出				12		各月	纳 原生物
3 t	」ドミウム及びその化合物		1回/3年	0. 003		0		0		0		0	0			1		8	
4 기	K銀及びその化合物		1回/3年	0. 0005		0		0		0		0	0			1		8	
5 t	マレン及びその化合物		1回/3年	0. 01		0		0		0		0	0			1		8	無機物
6 釕	出及びその化合物		1回/3年	0. 01		0		0		0		0	0			1		8	質•重金
7 E	ニ素及びその化合物		1回/3年	0. 01		0		0		0		0	0			1		8	属
8 7	に価クロム化合物		1回/年	0. 02		0. 004		0. 004		0. 004		0. 004		0		1		8	
9	E硝酸態窒素		1回/3年	0. 04		0		0		0		0	0			1		8	
10 3	アン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0. 01		0		0		0		0				4	5	5 - 8 - 11 - 2	消毒剤・消毒 副生成物
11 硝	肖酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/月	10		6. 76		5. 33		5. 80		6. 76				12		各月	無機物
12 7			1回/3年	0.8		0		0. 06		0		0.06	0			1		8	無機物 質·重金
13 1	・ウ素及びその化合物		1回/3年	1. 0		0		0		0		0	0			1		8	属
14 四			1回/3年	0. 002		0		0		0		0	0			1		8	
	, 4-ジオキサン		1回/3年	0. 05		0		0		0		0	0			1	\top	8	
	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>											_					\top		
16 F	>ス-1, 2-シケロロエテレン及び >ランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3年	0. 04		0		0		0		0	0			1		8	一般有機
17 :	 ジクロロメタン		1回/3年	0. 02		0		0		0	\vdash	0	0			1	+	8	化学物質
			1回/3年	0. 02		0		0		0	\vdash	0	0			1	+	8	
	·リクロロエチレン	1	1回/3年	0.01		0		0		0		0	0			1	+	8	
	<u></u>		1回/3年	0. 01		0		0		0		0	0			1	+	8	
21 培		不可	1回/3月	0. 6		0. 07		0		0. 05	╟	0. 07				4	-	5 - 8 - 11 - 2	
		不可	1回/3月	0. 02		0.07		0		0.00		0.07				4	_	5 · 8 · 11 · 2	
	, ロロ計略 , ロロホルム	不可	1回/3月	0.02		0		0		0	<u> </u>	0			+	4	_	5 • 8 • 11 • 2	
	/ ロロボルム ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.00		0		0		0		0				4	_	5 • 8 • 11 • 2	
	/ソロロBF酸 	不可	1回/3月	0.03		0		0		0	-	0			+	4	_	5 • 8 • 11 • 2	
26 身		不可	1回/3月	0. 1		0		0		0	⊩	0	\leq		+	4	_	5 - 8 - 11 - 2	消毒剤・
	ミ系版 ※トリハロメタン	不可	1回/3月	0.01		0		0		0		0	\leq		+	4	_	5 - 8 - 11 - 2	成物
		-				,					⊩				+	4	_	5 • 8 • 11 • 2	
	・リクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03		0		0		0	<u> </u>	0					_		
	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03		0		0		0	<u> </u>	0			+	4	_	5 • 8 • 11 • 2	
	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09		0		0		0	-	0			+		_	5 • 8 • 11 • 2	
	トルムアルデヒド 	不可	1回/3月	0.08		0		0		0	⊩	0	\leq		/	4	+	5 • 8 • 11 • 2	
	E鉛及びその化合物	-	1回/3年	1.0		0		0		0		0	0				+	8	
	アルミニウム及びその化合物		1回/3年	0. 2		0		0		0	<u> </u>	0	0				+	8	色
	失及びその化合物 		1回/3年	0.3		0		0		0	-	0	0			1	-	8	
	同及びその化合物	-	1回/3年	1.0		0		0		0		0	0			1	_	8	n+ ***
	トトリウム及びその化合物	-	1回/3年	200		5. 5		5. 2		5. 3		5. 5	0				+	8	味覚
	マンガン及びその化合物	l	1回/3年	0.05		0		0		0		0	0			1	+	8	色
	温化物イオン	不可	1回/月	200		7. 5		6. 5		8. 8		8. 8			/	12	_	各月	n+ ***
	ルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300		112		108		116	<u> </u>	116			0	_	_	5 • 8 • 11 • 2	
	素発残留物		1回/3月	500		186		175		162		186	_		0	4	5	5 • 8 • 11 • 2	
41 陰	ミイオン界面活性剤	-	1回/3年	0. 2		0		0		0. 00	<u> </u>	0	0	-		1 原因藻	米百	8	発泡
42 S	ジェオスミン		産生藻類発 生時期に月 1 回			0		0		0		0	0			原因深 発生時 に 月 印 回 以	·期 こ1	8	
43 2	-メチルイソボルネオール		産生藻類発 生時期に月 1 回			0		0		0		0	0			原因藻 原因藻 発生時 に月1	類 期 こ1	8	におい
44 階	会イオン界面活性剤		1回/3年	0. 02		0		0		0		0	0			1		8	発泡
45	フェノール類		1回/3年	0. 005		0		0		0		0	0			1		8	におい
46	再機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3		0. 5		0. 6		0. 5		0. 6				12		各月	味覚
47 pl	H値	不可	1回/月	5.8~8.6		7. 0		7. 0		7. 3		7. 3			1	12	\top	各月	
48 B		不可	1回/月	異常でないこと		-		_		_		_		1	1	12		各月	
49 臭		不可		異常でないこと		_		_		_		_		1	1	12			基礎的性 状
50 色		不可	1回/月	5度		0. 7		0.8		0. 5		0.8		1	1	12		各月	1人
. –		不可	1回/月	2度		0		0		0. 1	├	0. 1	\vdash	+	+	12	_		

水道事業者 富良野市

施設名称上水道中五区水源送水場 原水種別地下水(深井戸)

I 定期水質検査 1 原水検査 7月実施 (計画表の21から31項までを除く39項目の水道原水検査)

2 浄水検査 ①毎日検査 (色、濁り、消毒の残留効果)

②定期検査 (下記表の項目)

Ⅱ 水質管理において留意すべき事項 六価クロム化合物、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、カルシウム・マグネシウム等(硬度)、蒸発残留物

Ⅲ 水質検査の委託 1 委託内容 ①原水検査 ②浄水検査 (毎月、3箇月、1年検査)

		2	委託機関	水迫法第20条	第		国土交通大臣及び	1					1		II
		省略		甘淮坛		各年度	の水質結果(最大	に値)	過去3年の	基準	値との	比較	実施	海北岭木	
番号	項目	の可	検査頻度	基準値 (mg/l)		R4年度	R5年度	R6年度	最大値	1/10以下	1/5以下	1/5超過	計画 (回/	浄水検査 実 施 月	区分
		否		,g,,						1回/3年	1回/年	1回/3月	年)	24	
1	一般細菌	不可	1回/月	100集落/ml		0	0	0	0				12	各月	.÷. = +. +-
2	大腸菌	不可	1回/月	検出されないこと		不検出	不検出	不検出	不検出				12	各月	病原生物
3	カドミウム及びその化合物		1回/3年	0. 003		0	0	0	0	0			1	8	
4	水銀及びその化合物		1回/3年	0. 0005		0	0	0	0	0			1	8	
5	セレン及びその化合物		1回/3年	0. 01		0	0	0	0	0			1	8	Arr 1616 4.L
	鉛及びその化合物		1回/3年	0. 01		0	0	0	0	0			1	8	無機物 質・重金
7	ヒ素及びその化合物		1回/3年	0. 01		0	0	0	0	0			1	8	属
8	六価クロム化合物		1回/3月	0. 02		0. 01	0.009	0. 01	0. 01	+		0	4	5 • 8 • 11 • 2	
	亜硝酸態窒素		1回/3年	0. 04		0	0	0	0	0			1	8	
	・	不可	1回/3月	0. 01		0	0	0	0				1	5 • 8 • 11 • 2	消毒剤・消毒
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-11-FJ	1回/月	10		5. 27	5. 59	5. 12	5. 59				12	各月	副生成物
	明版忠至系及び亜明版忠至系 フッ素及びその化合物		1回/3年	0.8		0	0. 05	0	0. 05				12	8 8	無機物 質•重金
			, .							-			<u></u>		属 属
	ホウ素及びその化合物		1回/3年	1.0		0	0	0	0	0			- 1	8	
	四塩化炭素	<u> </u>	1回/3年	0. 002		0	0	0	0	0				8	
	1, 4-ジオキサン		1回/3年	0. 05		0	0	0	0	0				8	
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3年	0. 04		0	0	0	0	0			1	8	一般有機
17	ジクロロメタン		1回/3年	0. 02		0	0	0	0	0			1	8	化学物質
18	テトラクロロエチレン		1回/3年	0. 01		0	0	0	0	0			1	8	
19	トリクロロエチレン		1回/3年	0. 01		0	0	0	0	0			1	8	
20	ベンゼン		1回/3年	0. 01		0	0	0	0	0			1	8	
	塩素酸	不可	1回/3月	0. 6		0	0	0	0				4	5 • 8 • 11 • 2	
	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0. 02		0	0	0	0				4	5 • 8 • 11 • 2	4
	クロロホルム	不可	1回/3月	0. 06		0. 001	0	0	0. 001				4	5 • 8 • 11 • 2	4
	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0. 03		0	0	0	0				4	5 • 8 • 11 • 2	4
	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0. 1		0. 001	0. 002	0. 001	0. 002				4	5 • 8 • 11 • 2	4
	臭素酸	不可	1回/3月	0. 01		0.001	0.002	0.001	0.002				4	5 • 8 • 11 • 2	消毒剤・
	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0. 01		0. 002	0. 004	0. 002	0. 004				4	5 • 8 • 11 • 2	成 场
	- ドリハログダン - トリクロロ酢酸	不可		0. 03		0.002		0.002					4	5 · 8 · 11 · 2	
	<u> </u>	<u> </u>	1回/3月			_	0		0						41
		不可	1回/3月	0. 03		0	0 000	0 001	0				4	5 · 8 · 11 · 2	-
	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09		0. 001	0. 002	0. 001	0. 002				4	5 • 8 • 11 • 2	4
	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08		0	0	0	0				4	5 • 8 • 11 • 2	
	亜鉛及びその化合物		1回/3年	1. 0		0	0	0	0	0			1	8	
	アルミニウム及びその化合物		1回/3年	0. 2		0	0	0	0	0			1	8	色
	鉄及びその化合物		1回/3年	0.3		0	0	0	0	0			1	8	
	銅及びその化合物		1回/3年	1. 0		0	0	0	0	0			1	8	
	ナトリウム及びその化合物		1回/3年	200		6. 3	6. 3	6. 2	6. 3	0			1	8	味覚
	マンガン及びその化合物		1回/3年	0. 05		0	0	0	0	0			1	8	色
	塩化物イオン	不可	1回/月	200		9. 4	10. 3	9. 7	10. 3				12	各月	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300		142	142	145	145			0	4	5 • 8 • 11 • 2	4
	蒸発残留物		1回/3月	500		206	215	202	215			0	4	5 • 8 • 11 • 2	
41	陰イオン界面活性剤		1回/3年	0. 2		0	0	0	0	0			1	8	発泡
42	ジェオスミン		産生藻類発 生時期に月 1 回	0. 00001		0	0	0	0	0			原因藻類 発生時期 に月に1 回 以上	8	ر جاد ا
43	2-メチルイソボルネオール		産生藻類発 生時期に月 1 回	0. 00001		0	0	0	0	0			原因 原因 発生時期 に月に1 回以上	8	におい
44	非イオン界面活性剤		1回/3年	0. 02		0	0	0	0	0			1	8	発泡
45	フェノール類		1回/3年	0. 005		0	0	0	0	0			1	8	におい
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3		0. 3	0.4	0. 4	0. 4				12	各月	味覚
	pH値	不可	1回/月	5.8~8.6		7. 4	7. 4	7. 3	7. 4				12	各月	
48		不可	1回/月	異常でない		-	-	-	_				12	各月	
	臭気	不可		異常でない		_	_	_	_				12	各月	基礎的性
	<u> </u>	不可		5度		0.8	0.6	0. 6	0.8	\mathbb{T}			12	各月	. 状
	<u> </u>	不可	1回/月	2度		0	0	0.0	0				12	各月	
υI	/ 均 / 又	∥ 기,비	ᆝᆸᄼᄸ	4皮		U	U	U	U				12	잡기	<u> </u>

水道事業者 富良野市

施設名称島の下地区簡易水道 原水種別表流水(尻岸馬内川)

浅層地下水

I 定期水質検査 1 原水検査 7月実施 (計画表の21から31項までを除く39項目の水道原水検査)

2 浄水検査 ①毎日検査 (色、濁り、消毒の残留効果)

②定期検査 (下記表の項目)

Ⅱ 水質管理において留意すべき事項

ホウ素及びその化合物、塩素酸、アルミニウム及びその化合物、塩化物イオン、カルシウム・マグネシウム等(硬度)、蒸発残留物

Ⅲ 水質検査の委託 1 委託内容 ①原水検査 ②浄水検査 (毎月、3箇月、1年検査)

		2	委託機関	水迫法第20条		国土交通大臣及び			-	:/= 1.0	. i. ±±			π
₩ □		省略	14 14	基準値		の水質結果(最大		過去3年の	1	値との	1	実施 計画	浄水検査	- 0
番号	項目	の可 否	検査頻度	(mg/I)	R4年度	R5年度	R6年度	最大値	1	1/5以下		(回/	実 施 月	区分
								<u> </u>	1回/3年	1回/年	1回/3月	年)		-
	一般細菌	不可	1回/月	100集落/ml	0	0	0	0		\angle		12	各月	病原生物
	大腸菌	不可	1回/月	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出				12	各月	_
3	カドミウム及びその化合物		1回/3年	0. 003	0	0	0	0	0			1	8	_
	水銀及びその化合物		1回/3年	0. 0005	0	0	0	0	0			1	8	_
5	セレン及びその化合物		1回/3年	0. 01	0	0	0	0	0			1	8	無機物
	鉛及びその化合物		1回/3年	0. 01	0	0	0	0	0			1	8	質・重金 属
	ヒ素及びその化合物		1回/3年	0. 01	0	0	0	0	0			1	8	/ES
	六価クロム化合物		1回/3年	0. 02	0	0	0	0	0			1	8	_
9	亜硝酸態窒素		1回/3年	0. 04	0	0	0	0	0			1	8	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0. 01	0	0	0	0		/		4	5 • 8 • 11 • 2	消毒剤・消毒 副生成物
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3年	10	0. 39	0. 94	0. 5	0. 94	0			1	8	無機物
12	フッ素及びその化合物		1回/3年	0.8	0. 06	0	0. 08	0. 08	0			1	8	質・重金 属
13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1. 0	0. 4	0. 5	0. 6	0. 6			0	4	5 • 8 • 11 • 2	卢
14	四塩化炭素		1回/3年	0. 002	0	0	0	0	0			1	8	_
15	1, 4-ジオキサン		1回/3年	0. 05	0	0	0	0	0			1	8	
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3年	0. 04	0	0	0	0	0			1	8	一般有機
17	ジクロロメタン		1回/3年	0. 02	0	0	0	0	0			1	8	化学物質
18	テトラクロロエチレン		1回/3年	0. 01	0	0	0	0	0			1	8	1
19	トリクロロエチレン		1回/3年	0. 01	0	0	0	0	0			1	8	1
20	ベンゼン		1回/3年	0. 01	0	0	0	0	0			1	8	1
21	塩素酸	不可	1回/3月	0. 6	0	0. 05	0. 07	0. 07				4	5 • 8 • 11 • 2	
22	 クロロ酢酸	不可	1回/3月	0. 02	0	0	0	0				4	5 • 8 • 11 • 2	
	クロロホルム	不可	1回/3月	0. 06	0	0. 002	0. 002	0. 002				4	5 • 8 • 11 • 2	
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0. 03	0	0	0	0				4	5 • 8 • 11 • 2	
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0. 1	0. 003	0.002	0. 004	0. 004				4	5 • 8 • 11 • 2	-
	臭素酸	不可	1回/3月	0. 01	0	0	0	0				4	5 • 8 • 11 • 2	→ 消毒剤・ → 消毒副生
	ペート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	不可	1回/3月	0. 1	0. 005	0. 005	0. 009	0.009				4	5 • 8 • 11 • 2	成物
	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0. 03	0	0	0	0				4	5 • 8 • 11 • 2	1
	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0. 03	0. 002	0.002	0. 003	0. 003		-		4	5 • 8 • 11 • 2	-
	ブロモホルム		1回/3月	0. 09	0	0. 001	0	0. 001		-		4	5 • 8 • 11 • 2	-
	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0. 08	0	0	0	0		-		4	5 • 8 • 11 • 2	-
	亜鉛及びその化合物		1回/3年	1. 0	0	0	0	0	0			1	8	-
	アルミニウム及びその化合物		1回/年	0. 2	0	0. 02	0. 03	0. 03		0		4	5 • 8 • 11 • 2	
	サルミニッム及びそのに日初 鉄及びその化合物		1回/3年	0. 2	0	0.02	0.03	0.00	0			1	8	色
	郵及びその化合物 銅及びその化合物		1回/3年	1. 0	0	0	0	0	0			1	8	1
	ナトリウム及びその化合物		1回/3年	200	11.8	15. 2	12. 4	15. 2	0			1	8	 味覚
	マンガン及びその化合物		1回/3年	0. 05	0	0	0	0	0			1	8	色
	塩化物イオン	不可	1回/月	200	21.8	21	25. 6	25. 6				12	各月	_
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	F,	1回/年	300	35. 8	26. 9	37. 6	37. 6		0		1	8	」 味覚
	蒸発残留物		1回/年	500	86	98	96	98		0		1	8	
	第22年19 陰イオン界面活性剤		1回/3年	0. 2	0	0	0	0	0			1	8	 発泡
	im vive or maria lastic		産生藻類発	V. 2								原因藻類		15,6
42	ジェオスミン		生時期に月 1 回	0. 00001	0	0	0	0	0			発生時期 に月に1 回 以 上	8	- におい
43	2-メチルイソボルネオール		産生藻類発 生時期に月 1 回	0. 00001	0	0	0	0	0			原因藻類 発生時期 に月に1 回 以上	8	
44	非イオン界面活性剤		1回/3年	0. 02	0	0	0	0	0			1	8	発泡
45	フェノール類		1回/3年	0. 005	0	0	0	0	0			1	8	におい
46	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	0.6	1.1	0. 9	1. 1				12	各月	味覚
47	pH値	不可	1回/月	5.8~8.6	7. 2	7. 2	7. 2	7. 2				12	各月	
48	味	不可	1回/月	異常でない	-	-	_	-				12	各月	
49	臭気	不可	1回/月	異常でない	-	-	_	_				12	各月	基礎的性 状
50	色度	不可	1回/月	5度	0	0	0	0				12	各月	
	濁度	不可	1回/月	2度	0	0	0	0				12	各月	11

水道事業者 富良野市

施設名称東山市街地区簡易水道原水種別表流水(老節布川支流東川)

I 定期水質検査 1 原水検査 7月実施 (計画表の21から31項までを除く39項目の水道原水検査)

2 浄水検査 ①毎日検査 (色、濁り、消毒の残留効果)

②定期検査 (下記表の項目)

Ⅱ 水質管理において留意すべき事項 アルミニウム及びその化合物、塩素酸、蒸発残留物

Ⅲ 水質検査の委託 1 委託内容 ①原水検査 ②浄水検査 (毎月、3箇月、1年検査)

		<u> </u>	女礼饭闲	水道法第20条	3702			水質結果(最大		1	_	過去3年の	-	基準値との	比較	□ +/-		
番号	· 百	省略の可	- ************************************	基準値		R4年度	0))	R5年度	~ IE	/ R6年度		最大値	-			実施 計画	浄水検査	区分
番写	項目	の可否	検査頻度	(mg/l)		K4平度		KO平度		K0年度		取人但	-	0以下 1/5以下 1/3年 1回/年		(回/ 年)	実 施 月	区方
1		不可	1回/月	100集落/ml		0		0		0		0	-	1/3年 1回/ 年	1Ш/3Д	12	 各月	
		不可	1回/月	検出されないこと		不検出		 不検出		 不検出		 不検出	+			12	各月	病原生物
	カドミウム及びその化合物	1,1,1,1	1回/3年	0. 003		0		0		0		0	+	0		1	8	
	水銀及びその化合物		1回/3年	0. 0005		0		0		0		0	╫	0		1	8	
	セレン及びその化合物		1回/3年	0. 01		0		0		0		0	-	0		1	8	
	鉛及びその化合物		1回/3年	0. 01		0		0		0		0		0		1	8	無機物 質・重金
	ヒ素及びその化合物		1回/3年	0. 01		0		0		0		0	╫	0		1	8	属
	六価クロム化合物		1回/3年	0. 02		0		0		0		0	-	0		1	8	
	亜硝酸態窒素		1回/3年	0. 04		0		0		0		0	╫	0		1	8	
	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0. 01		0		0		0		0	╂			4	5 • 8 • 11 • 2	消毒剤・消毒
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11.1.3	1回/3年	10		0. 81		0. 74		0. 76		0. 81	+	0		1	8	副生成物
	フッ素及びその化合物		1回/3年	0.8		0.01		0.74		0.70		0.01		0		1	8	無機物 質・重金
	ホウ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物		1回/3年	1. 0		0		0		0		0	+	0		1	8	属
	四塩化炭素		1回/3年	0. 002		0		0		0		0	-	0		1	8	
	<u> </u>		1回/3年	0. 002	\vdash	0		0		0	H	0	4	0		1	8	
	·	1	1四/04	0.00	\vdash	0		v			H	· ·	╂			 '	. 0	
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3年	0. 04		0		0		0		0		0		1	8	фп. ↓ ↓ы
17	ジクロロメタン	1	1回/3年	0. 02	\vdash	0		0		0	\vdash	0	╢	0		1	8	一般有機 化学物質
	テトラクロロエチレン	-	1回/3年	0. 02	$\vdash\vdash$	0		0		0	\vdash	0	-	0		1	8	
	<u> </u>		1回/3年	0.01	$\vdash\vdash$	0		0		0	\vdash	0	+			1	8	
		-	, .								$\vdash \vdash$		+	0		1		
	ガルボン	T=	1回/3年	0. 01	\vdash	0		0		0	H	0 07	╢	0			8	
	塩素酸 2.2.2.********************************	不可	1回/3月		$\vdash\vdash$	0		0. 07	+	0	$\vdash \vdash$	0. 07			//	4	5 • 8 • 11 • 2	41
	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0. 02	$\vdash \vdash$	0		0		0	$\vdash \vdash$	0	\vdash		//	4	5 • 8 • 11 • 2	4
	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06	$\vdash\vdash$	0		0		0	H	0	\vdash		//	4	5 • 8 • 11 • 2	
	ジグロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03	\vdash	0		0		0 001	H	0 001				4	5 • 8 • 11 • 2	
	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0. 1	$\vdash \vdash$	0		0. 001		0. 001	H	0. 001			//	4	5 • 8 • 11 • 2	消毒剤・
	臭素酸	不可	1回/3月	0.01		0		0		0 000	H	0 000	1		$/\!\!/$	4	5 • 8 • 11 • 2	成 地
	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0. 1	$\vdash\vdash$	0		0. 001		0. 002	$\vdash \vdash$	0. 002			//	4	5 • 8 • 11 • 2	
	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0. 03		0		0		0	H	0			//	4	5 • 8 • 11 • 2	4
	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0. 03		0		0		0. 001	H	0. 001				4	5 • 8 • 11 • 2	4
	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09		0		0		0	H	0				4	5 • 8 • 11 • 2	
	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08		0		0		0	\square	0				4	5 • 8 • 11 • 2	
	亜鉛及びその化合物		1回/3年	1.0		0. 01		0		0. 01	H	0. 01	-	0		'	8	
	アルミニウム及びその化合物	-	1回/3年	0. 2		0		0		0. 02	dash	0. 02	+	0		4	5 • 8 • 11 • 2	色
	鉄及びその化合物		1回/3年	0.3		0		0		0	H	0	-	0		1	8	
	銅及びその化合物	-	1回/3年	1.0		0		0		0	H	0	+	0		1	8	54 AVE
	ナトリウム及びその化合物		1回/3年	200		6. 7		7. 2		7. 5	H	7. 5	-	0			8	味覚
	マンガン及びその化合物		1回/3年	0. 05	$\vdash \vdash$	0		0		0	H	0	-	0		10	8	色
	塩化物イオン	不可	1回/月	200		6. 3		6. 1		6	\square	6. 3				12	各月	마수
	カルシウム、マク゛ネシウム等(硬度)	-	1回/3年	300	\vdash	9. 1		9. 1		9. 1	H	9. 1	-	0		1	8	味覚
	蒸発残留物	-	1回/年	500		69		76		87	H	87	-	0			8	2 4 1/2
41	陰イオン界面活性剤	-	1回/3年	0. 2	\vdash	0		0		0	H	0	-	0		原因藻類	8	発泡
42	ジェオスミン		産生藻類発 生時期に月 1 回	0. 00001		0		0		0		0		0		原囚深知 発生時期 に月に1 回 以上	8	
43	2-メチルイソボルネオール		産生藻類発 生時期に月 1 回	0. 00001		0		0		0		0		0		回以上 原因薬類 に月に1 回以上	8	におい
44	非イオン界面活性剤		1回/3年	0. 02		0		0		0		0	1	0		1	8	発泡
45	フェノール類		1回/3年	0. 005		0		0		0		0	1	0		1	8	におい
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3		0. 3		0. 2		0. 3		0. 3	1			12	各月	味覚
47	pH値	不可	1回/月	5.8~8.6		6. 9		7. 0		7. 0		7. 0	Ľ			12	各月	
48	 味	不可	1回/月	異常でない		-		-		_		_	\mathbb{L}			12	各月	
49		不可	1回/月	異常でない		_		_		_		_	Ľ			12	各月	基礎的性 状
	色度	不可	1回/月	5度		0		0		0		0	Ľ			12	各月	1/\
	<u> </u>	不可	1回/月	2度		0		0		0		0	Ľ			12	各月	

水道事業者 富良野市

施設名称 山部市街地区簡易水道原水種別地下水(深井戸)

I 定期水質検査 1 原水検査 7月実施 (計画表の21から31項までを除く39項目の水道原水検査)

2 浄水検査 ①毎日検査 (色、濁り、消毒の残留効果)

②定期検査 (下記表の項目)

Ⅱ 水質管理において留意すべき事項 六価クロム化合物、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、カルシウム・マグネシウム等(硬度)、蒸発残留物

Ⅲ 水質検査の委託 1 委託内容 ①原水検査 ②浄水検査 (毎月、3箇月、1年検査)

		2 II	委託機関	水道法第20条第	第3		国土交通大臣及び	1	г				П		11
		省略		基準値		1	の水質結果(最大		過去3年の	基	単値との)比較 	実施 計画	浄水検査	
番号	項 目	の可 否	検査頻度	基年1但 (mg/l)		R4年度	R5年度	R6年度	最大値	-	F 1/5以下		(回/	実施 月	区分
										1回/3至	1回/年	1回/3月	年)		
1	一般細菌	不可	1回/月	100集落/ml		0	0	0	0				12	各月	病原生物
2	大腸菌	不可	1回/月	検出されないこと		不検出	不検出	不検出	不検出				12	各月	747X <u>— 1</u> 23
3	カドミウム及びその化合物		1回/3年	0. 003		0	0	0	0	0			1	8	
4	水銀及びその化合物		1回/3年	0. 0005		0	0	0	0	0			1	8	
5	セレン及びその化合物		1回/3年	0. 01		0	0	0	0	0			1	8	無機物
6	鉛及びその化合物		1回/3年	0. 01		0	0	0	0	0			1	8	質・重金
7	ヒ素及びその化合物		1回/3年	0. 01		0	0	0	0	0			1	8	属
8	六価クロム化合物		1回/年	0. 02		0. 003	0. 003	0. 002	0. 003		0		1	8	
9	亜硝酸態窒素		1回/3年	0. 04		0	0	0	0	0			1	8	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0. 01		0	0	0	0				4	5 • 8 • 11 • 2	消毒剤・消毒 副生成物
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/月	10		5. 06	5. 1	5. 10	5. 10				12	各月	無機物
12	フッ素及びその化合物		1回/3年	0.8		0	0	0. 05	0. 05	0			1	8	質・重金
13	ホウ素及びその化合物		1回/3年	1. 0		0	0	0	0	0			1	8	属
14	四塩化炭素		1回/3年	0. 002		0	0	0	0	0			1	8	
15			1回/3年	0. 05		0	0	0	0	0			1	8	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·														
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3年	0. 04		0	0	0	0	0			1	8	一般有機
17	 ジクロロメタン		1回/3年	0. 02		0	0	0	0	0			1	8	化学物質
	<u> </u>		1回/3年	0. 01		0	0	0	0	0			1	8	
	<u> </u>		1回/3年	0. 01		0	0	0	0	0			1	8	
	ベンゼン		1回/3年	0. 01		0	0	0	0	0			1	8	
	<u> </u>	不可	1回/3年	0. 6		0	0	0	0		_		4	5 • 8 • 11 • 2	
		不可		0. 02		_	0						4	5 • 8 • 11 • 2	4
	クロロ酢酸	<u> </u>	1回/3月			0		0	0				4		4
	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06		0	0	0	0				4	5 • 8 • 11 • 2	4
	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0. 03		0	0	0	0				4	5 • 8 • 11 • 2	4
	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0. 1		0	0	0	0				4	5 • 8 • 11 • 2	消毒剤・
	臭素酸	不可	1回/3月	0. 01		0	0	0	0				4	5 • 8 • 11 • 2	丘じ 4/ 加
	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0. 1		0	0	0	0				4	5 • 8 • 11 • 2	
	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0. 03		0	0	0	0				4	5 • 8 • 11 • 2	4
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0. 03		0	0	0	0				4	5 • 8 • 11 • 2	
30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0. 09		0	0	0	0				4	5 • 8 • 11 • 2	
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0. 08		0	0	0	0				4	5 • 8 • 11 • 2	
32	亜鉛及びその化合物		1回/3年	1. 0		0	0	0	0	0			1	8	
33	アルミニウム及びその化合物		1回/3年	0. 2		0	0	0	0	0			1	8	4
34	鉄及びその化合物		1回/3年	0. 3		0	0	0	0	0			1	8	色
35	銅及びその化合物		1回/3年	1. 0		0	0	0	0	0			1	8	
36	ナトリウム及びその化合物		1回/3年	200		6. 4	6. 6	6. 4	6. 6	0			1	8	味覚
	マンガン及びその化合物		1回/3年	0. 05		0	0	0	0	0			1	8	色
	塩化物イオン	不可	1回/月	200		5. 6	5. 5	5. 4	5. 6				12	 各月	
	カルシウム,マク゛ネシウム等(硬度)		1回/3月	300		81. 6	80. 7	79. 9	81.6			0	4	5 • 8 • 11 • 2	味覚
	ががれ、ハー・ハムサー、反反/ 蒸発残留物		1回/3月	500		146	155	141	155	+		0	4	5 · 8 · 11 · 2	4
	<u> </u>		1回/3月	0. 2		0	0	0	0	0			1	8	 発泡
71	広(リンプ四/日/江川	1	, .			J	0	0		+			原因藻類	U	7678
42	ジェオスミン		産生藻類発 生時期に月			0	0	0	0	0			発生時期 に月に1	8	
			1 回							_			回以上		におい
40	0 4 7 11 / 11 2 11 11 11 11		産生藻類発						_				原因藻類 発生時期	^	, 2000
43	2-メチルイソボルネオール		生時期に月 1 回	0. 00001		0	0	0	0	0			に月に1回以上	8	
44	 非イオン界面活性剤		1回/3年	0. 02		0	0	0	0	0			1	8	発泡
	フェノール類		1回/3年	0. 005		0	0	0	0	0			1	8	におい
	フェン ル場 有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/3年	3		0	0	0	0	+	_		12	 各月	味覚
	pH值	不可	1回/月	5.8~8.6		7.7	7.7	7. 6	7.7	+			12	 各月	· ** **
48	·	不可	1回/月	5.0~0.0		-	-	7.0	7.7	+	//	 	12	台月 各月	
	<u> </u>		1	1						$+\!$					基礎的性
	臭気	不可		異常でない		-	-	-		$+\!$			12	各月	状
	色度	不可	*	5度		0	0	0	0	$+\!$			12	各月	
51	濁度	不可	1回/月	2度		0	0	0	0				12	各月	

水道事業者 富良野市

施設名称 布部市街地区簡易水道原水種別地下水(深井戸)

I 定期水質検査 1 原水検査 7月実施 (計画表の21から31項までを除く39項目の水道原水検査)

2 浄水検査 ①毎日検査 (色、濁り、消毒の残留効果)

②定期検査 (下記表の項目)

Ⅱ 水質管理において留意すべき事項 六価クロム化合物、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩素酸、カルシウム・マグネシウム等(硬度)、蒸発残留物

Ⅲ 水質検査の委託 1 委託内容 ①原水検査 ②浄水検査 (毎月、3箇月、1年検査)

		2	委託機関	水道法第20条	第3項に規定する				1	_		_			III		П
		省略		甘淮床	各年度	<u></u> න:	水質結果(最力	大値)	:	過去3年の		基準値との	比較	実施		
番号	項目	の可	検査頻度	基準値 (mg/l)	R4年度		R5年度		R6年度		最大値	1/1	0以下 1/5以下	1/5超過	計画 (回/	浄水検査 実 施 月	区分
		否						l				10	1/3年 1回/年	1回/3月	年)		
1 -	一般細菌	不可	1回/月	100集落/ml	0		0		0		0				12	各月	库西北 梅
2 7	大腸菌	不可	1回/月	検出されないこと	不検出		不検出		不検出		不検出				12	各月	病原生物
3 7	カドミウム及びその化合物		1回/3年	0. 003	0		0		0		0		0		1	8	
4 7	・ 水銀及びその化合物		1回/3年	0. 0005	0		0		0		0		0		1	8	
5 -	セレン及びその化合物		1回/3年	0. 01	0		0		0		0		0		1	8	4mm +446 #4m
6 爺			1回/3年	0. 01	0		0		0		0		0		1	8	無機物 質・重金
7 t	ヒ素及びその化合物		1回/3年	0. 01	0		0		0		0		0		1	8	属
	六価クロム化合物		1回/年	0. 02	0.003		0. 003	\top	0. 003		0. 003		0		1	8	
	五硝酸態窒素 亜硝酸態窒素		1回/3年	0. 04	0		0	\dashv	0		0		0		1	8	
	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0. 01	0		0	\dashv	0		0	T			4	5 • 8 • 11 • 2	消毒剤・消毒
	消酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/月	10	4. 58		4. 93	\dashv	4. 96		4. 96	\vdash			12	各月	副生成物
	フッ素及びその化合物		1回/3年	0.8	0		0	\dashv	0. 05		0. 05	\vdash	0		1	8	無機物 質・重金
	・ファスのでのに自物 ・・ウ素及びその化合物		1回/3年	1. 0	0		0	\dashv	0.00		0.00	╂	0		1	8	属
	ドラ系及びそのに日物 四塩化炭素		1回/3年	0. 002	0		0	\rightarrow	0		0	-	0		1	8	
	四塩化灰系 │, 4-ジオキサン		1回/3年	0. 002	0		0	\dashv	0	H	0	╫	0		1	8	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		・四/3年	0.00	U		0	\dashv	U	H	U	╫	<u> </u>		⊩'	0	
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3年	0. 04	0		0		0		0		0		1	8	一般有機
17	ジクロロメタン		1回/3年	0. 02	0	_	0	$oxedsymbol{\bot} oxedsymbol{\top}$	0		0		0		1	8	化学物質
18	テトラクロロエチレン		1回/3年	0. 01	0		0		0		0		0		1	8	
19	トリクロロエチレン		1回/3年	0. 01	0		0		0		0		0		1	8	
20 /	ベンゼン		1回/3年	0. 01	0		0		0		0		0		1	8	
21 ±	<u></u> 塩素酸	不可	1回/3月	0. 6	0. 11		0. 09		0		0. 11				4	5 • 8 • 11 • 2	
22 !	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0. 02	0		0		0		0				4	5 • 8 • 11 • 2	
23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06	0		0		0. 003		0. 003	r			4	5 • 8 • 11 • 2	
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0. 03	0		0		0		0	r			4	5 • 8 • 11 • 2	
25	 ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0. 1	0.003		0. 003		0. 002		0. 003	Ľ			4	5 • 8 • 11 • 2	
26 5		不可	1回/3月	0. 01	0		0		0		0	Ľ			4	5 • 8 • 11 • 2	消毒剤・ 消毒副生
27 糸	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0. 1	0.006		0. 006	\top	0. 006		0. 006				4	5 • 8 • 11 • 2	成物
28	 トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0. 03	0		0		0		0				4	5 • 8 • 11 • 2	
		不可	1回/3月	0. 03	0. 002		0. 002	\dashv	0. 001		0. 002	L			4	5 • 8 • 11 • 2	4
	ブロモホルム	不可	1回/3月	0. 09	0. 002		0. 001	\dashv	0. 001		0. 002				4	5 • 8 • 11 • 2	4
	・ ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0. 08	0		0	\dashv	0		0				4	5 • 8 • 11 • 2	4
	世紀のアンティー 田鉛及びその化合物	1	1回/3年	1. 0	0		0	\dashv	0	Н	0	\vdash	0		1	8	
	アルミニウム及びその化合物		1回/3年	0. 2	0		0	\dashv	0		0	1	0		1	8	
	サルマーッム及びでの記点 1880 mm 鉄及びその化合物		1回/3年	0. 3	0.00		0.00	\dashv	0. 00		0	-	0		1	8	色
	₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩		1回/3年	1. 0	0.00		0. 01	\dashv	0.00		0. 01	╫	0		1	8	
	<u> ■及いてのに占物</u> ナトリウム及びその化合物		1回/3年	200	7.6		7. 2	\dashv	6. 9		7. 6	╫	0		1	8	
	ファックム及びその化合物 マンガン及びその化合物		1回/3年	0. 05	0		0	\rightarrow	0. 9		0	╂	0		1	8	色
	マンガン及びてのに占物 塩化物イオン	不可	1回/3年	200	6.8		6. 6	\dashv	6. 1	\vdash	6. 8	╂			12	。 各月	
	<u> </u>	不明	1回/3月	300	143		149	\dashv	151		151	\vdash		0	4	5・8・11・2	味覚
	カルシウム, マグ・ネシウム等(硬度) ************************************							\dashv				╂			4		4
	蒸発残留物 含くすい思索活性剤		1回/3月	500	214		217	\dashv	214	H	217	\vdash		0	4	5 • 8 • 11 • 2	
41 ß	陰イオン界面活性剤		1回/3年	0. 2	0		0	\dashv	0	H	0	\Vdash	0		原因藻類	8	発泡
42	ジェオスミン		産生藻類発 生時期に月 1 回	0. 00001	0		0		0		0		0		原因深規 発生時期 に月に1 回 以上	8	1- +>1 >
43 2	?-メチルイソボルネオール		産生藻類発 生時期に月 1 回	0. 00001	0		0		0		0		0		原因藻類 発生時期 に月に1 回以上	8	におい
44 3			1回/3年	0. 02	0		0	\top	0		0		0		1	8	発泡
45			1回/3年	0. 005	0		0	\top	0		0	\parallel	0		1	8	におい
		不可	1回/月	3	0. 6		0. 5	\dashv	0. 5	H	0. 6	\parallel	//		12	各月	味覚
47 p		不可	1回/月	5.8~8.6	7. 3		7. 0	\dashv	7. 0	H	7. 3	K	//		12	各月	
48 B		不可	1回/月	異常でない	-		-	\dashv	-	H	-	\mathbb{T}	//		12	各月	
49 5		不可	1回/月	異常でない	_		_	\dashv	_	H	_	\mathbb{T}	//		12	各月	基礎的性
50 1		不可	1回/月	5度	0. 5		0	\dashv	0	H	0. 5	\mathbb{Y}	$/\!\!/$		12	各月	状
				2度	0. 5		0	\dashv	0	H	0. 5	$ ormalfont{igspace{1}{4}} ormalfont{igspace{1}{4}} ormalfont{igspace{1}{4}} ormalfont{igspace{1}{4}} ormalfont{igspace{1}} ormalfont{igspace{1}{4}} ormalfont{igspace$			12		
51 ½	到坟	不可	1回/月	2.	U		U		U		U				12	各月	<u>II</u>

水道事業者 富良野市 施設名称富丘地区簡易水道 原水種別湧水(布礼別川支流無名川)

I 定期水質検査 1 原水検査 7月実施 (計画表の21から31項までを除く39項目の水道原水検査)

2 浄水検査 ①毎日検査 (色、濁り、消毒の残留効果)

②定期検査 (下記表の項目)

Ⅱ 水質管理において留意すべき事項 蒸発残留物

Ⅲ 水質検査の委託 1 委託内容 ①原水検査 ②浄水検査 (毎月、3箇月、1年検査)

		2	委託機関	水道法第20条	:第3項に規定する					т —			L		П	1	<u> </u>
	_	省略		基準値		美の :	水質結果(最ス 	大値		;	過去3年の	1	基準値との		実施計画	┃ ┃ 浄水検査	
番号	項目	の可 否	検査頻度	基年1世 (mg/l)	R4年度		R5年度		R6年度		最大値	1	以下 1/5以		(回/	実施月	区分
												1回/	3年 1回/年	[1回/3]	年)		
1	一般細菌	不可	1回/月	100集落/ml	11		23		4		23				12	各月	病原生物
2	大腸菌	不可	1回/月	検出されないこと	不検出		不検出		不検出		不検出				12	各月	MMX_100
3	カドミウム及びその化合物		1回/3年	0. 003	0		0		0		0	С)		1	8	
4	水銀及びその化合物		1回/3年	0. 0005	0		0		0		0	С)		1	8	
5	セレン及びその化合物		1回/3年	0. 01	0		0		0		0	С)		1	8	無機物
6	鉛及びその化合物		1回/3年	0. 01	0		0		0		0	С)		1	8	質・重金
7	ヒ素及びその化合物		1回/3年	0. 01	0		0		0		0	С)		1	8	属
8	六価クロム化合物		1回/3年	0. 02	0		0		0		0	С)		1	8	
9	亜硝酸態窒素		1回/3年	0. 04	0		0		0		0	С)		1	8	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0. 01	0		0		0		0				4	5 • 8 • 11 • 2	消毒剤・消毒 副生成物
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/月	10	0. 22		0. 22		0. 22		0. 22	С)		1	8	無機物
12	フッ素及びその化合物		1回/3年	0.8	0		0. 06		0. 07		0. 07	С)		1	8	質・重金
13	ホウ素及びその化合物		1回/3年	1. 0	0		0		0		0	С)		1	8	属
14	四塩化炭素		1回/3年	0. 002	0		0		0		0	С)		1	8	
15	l, 4-ジオキサン		1回/3年	0. 05	0		0		0		0	С)		1	8	
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3年	0. 04	0		0		0		0	С			1	8	一般有機
17	ジクロロメタン		1回/3年	0. 02	0		0		0		0	С)		1	8	化学物質
18	テトラクロロエチレン		1回/3年	0. 01	0		0		0		0	С)		1	8	
19	トリクロロエチレン		1回/3年	0. 01	0		0		0		0	С)		1	8	
20	ベンゼン		1回/3年	0. 01	0		0		0		0	С)		1	8	
21		不可	1回/3月	0. 6	0		0		0		0				4	5 • 8 • 11 • 2	
22	 クロロ酢酸	不可	1回/3月	0. 02	0		0		0		0				4	5 • 8 • 11 • 2	
23	 クロロホルム	不可	1回/3月	0.06	0		0		0		0				4	5 • 8 • 11 • 2	
24	 ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0. 03	0		0		0		0				4	5 • 8 • 11 • 2	
25	 ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0. 1	0		0		0		0				4	5 • 8 • 11 • 2	
26		不可	1回/3月	0. 01	0		0		0		0				4	5 • 8 • 11 • 2	- 消毒剤・ 消毒副生
27	 総トリハロメタン	不可	1回/3月	0. 1	0		0		0		0				4	5 • 8 • 11 • 2	成物
28	 トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0. 03	0		0		0		0				4	5 • 8 • 11 • 2	
29	 ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0. 03	0		0		0		0				4	5 • 8 • 11 • 2	
30	 ブロモホルム	不可	1回/3月	0. 09	0		0		0		0				4	5 • 8 • 11 • 2	-
31	 ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0. 08	0		0		0		0				4	5 • 8 • 11 • 2	
32	 亜鉛及びその化合物		1回/3年	1. 0	0		0		0		0	C)		1	8	
33	アルミニウム及びその化合物		1回/3年	0. 2	0		0		0		0	C)		1	8	
34	 鉄及びその化合物		1回/3年	0. 3	0		0		0		0	C)		1	8	色
	嗣及びその化合物		1回/3年	1.0	0		0. 01		0		0. 01	C)		1	8	
	ナトリウム及びその化合物		1回/3年	200	3. 9		4		3. 8		4	C		1	1	8	味覚
	マンガン及びその化合物		1回/3年	0. 05	0		0		0		0	C			1	8	色
	<u></u> 塩化物イオン	不可	1回/月	200	2. 4		2. 5		2. 5		2. 5				12	各月	
	<u> </u>		1回/3年	300	26. 1		26. 5		26. 5		26. 5	C)		1	8	· 味覚
	蒸発残留物		1回/年	500	81		80		83		83		0	1	1	8	
	ニューニーニー 陰イオン界面活性剤		1回/3年	0. 2	0		0		0		0	C)		1	8	発泡
	ジェオスミン		産生藻類発 生時期に月 1 回		0		0		0		0	С)		原因藻類 発生時期 に月に1 回 以上	8	
43	2-メチルイソボルネオール		産生藻類発 生時期に月 1 回	0. 00001	0		0		0		0	C)		原 原 原 発生時期 に 月 に 月 に 月 に 月 に 月 に 月 に 月 に 月 に 月 に 月 に 月 に 月 に 月 に 月 に 月 に 月 に 月 に 月 に の に る 。 に 。 。 に 。 。 。	8	におい
44	非イオン界面活性剤		1回/3年	0. 02	0		0		0		0	С)		1	8	発泡
45	フェノール類		1回/3年	0. 005	0		0		0		0	С)		1	8	におい
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	0. 2		0. 3		0. 2		0. 3				12	各月	味覚
47	—————————————————————————————————————	不可	1回/月	5.8~8.6	7. 5		7. 4		7. 4		7. 5		//		12	各月	
48		不可	1回/月	異常でない	_		-		_		_		//		12	各月	
49		不可	1回/月	異常でない	-		_		-		_		//		12	各月	基礎的性 状
50		不可	1回/月	5度	0		0		0		0				12	各月	1/\
		不可	1回/月	2度	0		0		0		0				12	各月	

水道事業者 富良野市 施設名称学田地区簡易水道 原水種別地下水(深井戸)

I 定期水質検査 1 原水検査 7月実施 (計画表の21から31項までを除く39項目の水道原水検査)

2 浄水検査 ①毎日検査 (色、濁り、消毒の残留効果)

②定期検査 (下記表の項目)

Ⅱ 水質管理において留意すべき事項 ヒ素及びその化合物、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩素酸、蒸発残留物、色度、濁度

Ⅲ 水質検査の委託 1 委託内容 ①原水検査 ②浄水検査 (毎月、3箇月、1年検査)

		2	委託機関 	水道法第20条	第			上交通大臣及7			1		п		1	1		
	項目	省略の可否	検査頻度	基準値 (mg/l)		各年度	<u>の</u>	の水質結果(最				過去3年の	基準値との比較			実施	海业经本	
番号						R4年度		R5年度		R6年度		最大値		1/5以下		(四/	浄水検査 実 施 月	区分
													1回/3年	1回/年	1回/3月	年)		
1 -	一般細菌	不可	1回/月	100集落/ml		0		0		0		0				12	各月	病原生物
2	大腸菌	不可	1回/月	検出されないこと		不検出		不検出		不検出		不検出				12	各月	が水土物
3	カドミウム及びその化合物		1回/3年	0. 003		0		0		0		0	0			1	8	
4 7	水銀及びその化合物		1回/3年	0. 0005		0		0		0		0	0			1	8	
5	セレン及びその化合物		1回/3年	0. 01		0		0		0		0	0			1	8	無機物
6	鉛及びその化合物		1回/3年	0. 01		0		0		0		0	0			1	8	質・重金
7	ヒ素及びその化合物		1回/年	0. 01		0. 002		0. 002		0. 002		0. 002		0		1	8	属
8 7	六価クロム化合物		1回/3年	0. 02		0		0		0		0	0			1	8	
9 [亜硝酸態窒素		1回/3年	0. 04		0		0		0		0	0			1	8	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0. 01		0		0		0		0				4	5 • 8 • 11 • 2	消毒剤・消毒 副生成物
11 7	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月	10		2		2. 03		2. 05		2. 05			0	4	5 • 8 • 11 • 2	無機物
12	フッ素及びその化合物		1回/年	0.8		0.06		0. 09		0. 09		0. 09		0		1	8	質・重金
13 7	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー		1回/3年	1. 0		0		0		0		0	0			1	8	属
14	四塩化炭素		1回/3年	0. 002		0		0		0	T	0	0			1	8	
	1, 4-ジオキサン	1	1回/3年	0. 05		0		0		0	I^-	0	0			1	8	
						-					T							
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3年	0. 04		0		0		0		0	0			1	8	一般有機
17	 ジクロロメタン		1回/3年	0. 02		0		0		0	┢	0	0			1	8	一般有機 化学物質
	ンソロロスタン テトラクロロエチレン		1回/3年	0. 02		0		0		0	┢	0	0			1	8	
	トリクロロエチレン		1回/3年	0. 01		0		0		0	-	0	0			1	8	
	ベンゼン	_	1回/3年	0. 01		0		0		0	┢	0	0			1	8	
	<u>、 </u>	不可	1回/3年	0. 61		0		0		0. 07	┢	0. 07				4	5 • 8 • 11 • 2	
			,								┢				$\overline{}$	4	5 · 8 · 11 · 2	
	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0. 02		0		0		0 001	┢	0 001			$\overline{}$			1
	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06		0		0		0. 001	-	0. 001			//	4	5 · 8 · 11 · 2	1
	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0. 03		0		0		0	┡	0			$/\!\!-\!\!\!\!-$	4	5 · 8 · 11 · 2	
	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0. 1		0. 002		0. 002		0. 001	-	0. 002			//	4	5 • 8 • 11 • 2	消毒剤・
	臭素酸	不可	1回/3月	0. 01		0		0		0	-	0				4	5 • 8 • 11 • 2	成 场
	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0. 1		0. 004		0. 004		0. 003	L	0. 004			$/\!\!-\!\!\!\!-$	4	5 • 8 • 11 • 2	1
	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0. 03		0		0		0	_	0				4	5 • 8 • 11 • 2	1
	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0. 03		0		0		0. 002	L	0. 002			//	4	5 • 8 • 11 • 2	
	ブロモホルム	不可	1回/3月	0. 09		0. 002		0. 002		0. 002		0. 002				4	5 • 8 • 11 • 2	
31 7	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0. 08		0		0		0		0				4	5 • 8 • 11 • 2	
32	亜鉛及びその化合物		1回/3年	1. 0		0		0		0	L	0	0			1	8	
33	アルミニウム及びその化合物		1回/3年	0. 2		0		0		0		0	0			1	8	色
34	鉄及びその化合物		1回/3年	0. 3		0		0		0		0	0			1	8	
35	銅及びその化合物		1回/3年	1.0		0. 02		0. 02		0. 01		0. 02	0			1	8	
36	ナトリウム及びその化合物		1回/3年	200		15. 3		16		14. 9		16	0			1	8	味覚
37	マンガン及びその化合物		1回/3年	0. 05		0		0		0		0	0			1	8	色
38 ±	塩化物イオン	不可	1回/月	200		23. 6		23. 7		23. 7		23. 7				12	各月	
39 1	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/年	300		41.5		41.6		41. 1		41.6		0		1	8	味覚
40 🦂			1回/3月	500		171		170		161		171			0	4	5 • 8 • 11 • 2	
41 8	ニューー 陰イオン界面活性剤		1回/3年	0. 2		0		0		0		0	0			1	8	発泡
42	ジェオスミン		産生藻類発 生時期に月 1 回	0. 00001		0		0		0		0	0			原因藻類 発生時期 に月に1 回 以上	8	1-+>1>
43 2	2-メチルイソボルネオール		産生藻類発 生時期に月 1 回	0. 00001		0		0		0		0	0			原因藻類 発生時期 に月に1 回 以上	8	におい
44	非イオン界面活性剤		1回/3年	0. 02		0		0		0		0	0			1	8	発泡
45	フェノール類		1回/3年	0. 005		0		0		0		0	0			1	8	におい
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3		0		0		0		0				12	各月	味覚
47 g	 oH値	不可	1回/月	5.8~8.6		7. 4		7. 2		7. 2	1	7. 4				12	各月	
48 [不可	1回/月	異常でない		_		_		_		_				12	各月	
49		不可	1回/月	異常でない		_		_		_	\parallel	_				12	各月	基礎的性
50 1		不可	1回/月	5度		0		0		0	l	0				12	各月	状
51 3		不可	1回/月	2度		0		0		0	1	0				12	各月	
V /	四/又	II '' □'	'E'/ /7	41又				·	1	v	11	· ·	11/		_	12	- D / D	ĬĬ .

9. 水質検査結果の精度と信頼性保証

水道水の安全性、安定性を確保し、市民に信頼される水道水を供給するためには、水質検査において精度と信頼性の保証はきわめて重要です。そのため、水質検査を委託した登録機関に対し、水質検査の精度管理に関する実施報告書の審査を実施して、水質検査精度の向上と信頼性保証に努めます。

10. 関係者との連携

水道水における水質事故発生の場合には、環境省、国土交通省、北海道富良野保健所 (北海道上川総合振興局保健環境部富良野地域保健室)、市町村等の関係各機関と連携 し、情報交換を図りながら対策を講じます。

=水質検査計画に関するお問合せ先=

富良野市建設水道部上下水道課

〒 076-8555

富良野市弥生町1番1号

Tel 0167-39-2317

令和7年 4月 発行